

# 取締役会の実効性評価

2024年5月15日  
SMK株式会社

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、2023年度における取締役会の実効性について自己評価を行いました。

## 1. 評価方法

取締役会にて評価項目を協議し、2024年2月から3月にかけて全ての取締役（社内4名、社外2名）及び監査役（社外3名）に対して、取締役会の人員構成、会議運営、討議内容、連携・支援体制に関するアンケートを実施しました。その結果につき取締役会にて意見交換を行い、取締役会の実効性に関する評価をいたしました。

## 2. 前回（2022年度）の実効性評価で抽出された課題への取り組みの進捗状況

前回の評価で抽出された以下の2点については、改善の取り組みを行いました。

- ① 中期経営計画について実施結果のフォローと対策に関する議論の充実  
第11次中期経営計画（2024/4～2027/3）の立案については、取締役会での議論の回数を増やすとともに、中期経営計画への理解を深めるために個別の説明会を開き、議論の充実を図りました。
- ② 取締役会で議論すべき議案の更なる精査と取締役会開催回数の見直し  
取締役会開催回数を年5回から年8回に増加させ討議時間を確保するとともに、経営戦略に関する議論を十分に行いました。

## 3. 2023年度の評価結果

取締役会による実効性に関する評価結果は以下の通りです。

- 当社取締役会は、会社法及びコーポレート・ガバナンスコードに照らし、重大な機能不全や欠落等は存在せず、全体として有効に機能していることが確認されました。
- 会議運営に関して、取締役会の開催回数の見直し（年5回→8回）とともに資料の事前配布の早期化を図り、十分な議論を行うまでの改善が図られていることが確認されました。
- 討議内容に関して、第11次中期経営計画の立案に十分な時間を費やし討議を行ったことが確認されました。
- しかし、中期経営計画未達の場合の原因分析及び対応策の議論の充実、取締役会の構成について、より一層の改善が必要であることが認識されました。

## 4. 今後の取組み

当社取締役会は、上記を踏まえ以下の点を重点的に取り組んでまいります。

- ① 第11次中期経営計画（2024/4～2027/3）では、進捗状況確認、計画未達時の原因分析及び対応策について、より一層議論を尽くしてまいります。
- ② 取締役会の構成員について、一層の多様性（知識・経験・能力、性別、国籍、年齢等）確保の検討を進めてまいります。

当社は、取締役会の更なる実効性の向上、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、毎年取締役会の実効性に関する自己評価を実施し、改善に努めてまいります。

以上